

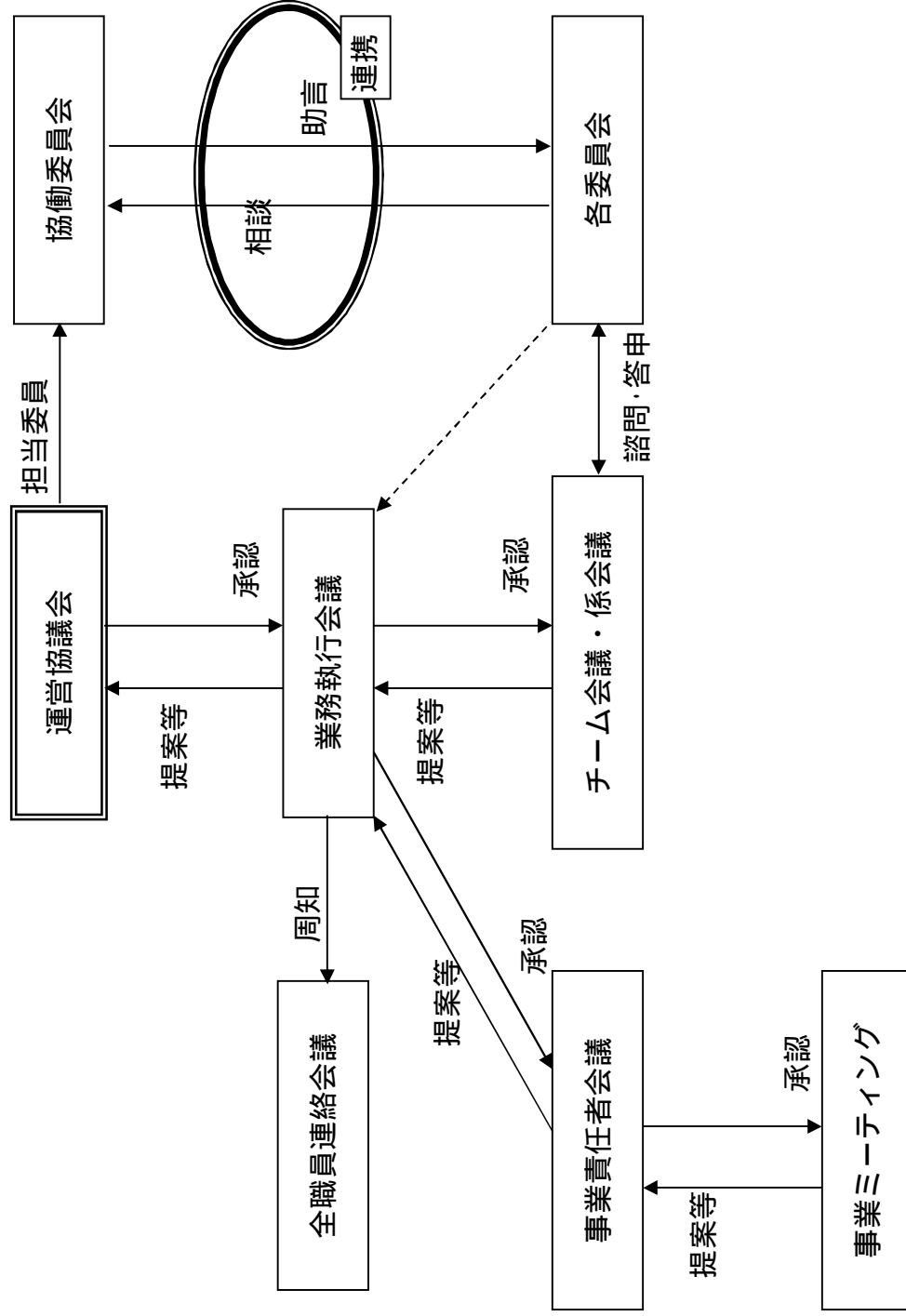
平成 24 年度 国立赤城青少年交流の家 運営レポート

参 考 資 料

- 資料 1 : 国立赤城青少年交流の家 会議要項 1 ページ
- 資料 2 : 運営協議会報告 3 ページ
(平成 24 年度運営協議会議題一覧及び議事概要)
- 資料 3 : 協働委員会報告 13 ページ
(試行実施協働委員会一覧及び報告書)
- 資料 4 : 試行実施 (学校受入) 事業報告 35 ページ
- 資料 5 : 平成 24 年度運営計画 50 ページ
- 資料 6 : 平成 24 年度組織図 69 ページ

国立赤城青少年交流の家 会議要項

1. 会議全体図



国立赤城青少年交流の家 会議要項

2. 会議一覧

| 名称 | 目的・目標 | 所管事項 | 構成 | 開催時期・場所 | 事務担当 | 備考 |
|-------------------|--|--|--|--|------------------|-----------------------------|
| 全職員連絡会議 (全体会議) | 所の運営等に関する基本的事項や職員としての心構え等について、所に勤務するもの全員が共有するため。方針・方策の徹底 | 所の運営に関する基本的事項や職員としての心構えの周知、所長講話 | 職員(非常勤含む) (状況に応じて、研修指導員、食堂・警備、清掃業者) | 毎月第1水曜日(業務執行会議の後) 第1水曜日が月の初日の場合その他、翌週となる場合がある。 第7研修室 | 総務係長 | |
| 業務執行会議 (執行会議) | 所の管理運営及び事業実施に係る基本的事項に於ける原案の作成及び日常の業務の円滑な執行のための連絡調整及び所内の合意形成を行う | 所の管理運営及び事業実施に係る基本的事項の協議並びに決定、及び日常の業務執行上の連絡調整に係る事項運営協議会に提出する議題については、すべて本会議で協議の上提出するものとする。 | 所長、次長、事業推進室長、利用チーム、事業チーム、総務係長、管理係長 | 毎月第1、3水曜日 第1水曜日が月の初日の場合その他、各翌週となる場合がある。 所長室 | 総務係長 | 事業や会議日程等の調整が課題 |
| チーム会議:係会議 | 所内の状況について共通理解を図る他、チーム、係内の合意形成 | 業務執行会議の決定事項をチーム、係内に周知する他、チーム、係内の課題を解決する。 | チーム、係全員 | 業務執行会議に合わせ行う | 各チーム 各係長 | |
| 事業責任者会議 | 各事業間で人手や日程が競合することのないよう、また、物品等に無駄の生じないように調整する。 | 締切りやリソース(人、物、金)を見据えた状況報告、終了報告 | 所長、次長、事業推進室長、利用チーム、企画チーム、事業責任者、総務係長、管理係長 | 毎月第3水曜日(業務執行会議の後) 全職員連絡会議が第2週となつた場合は、翌週となる場合がある。 第7研修室 | 企画チーム | 事業や委員会間の日程調整が課題、特に複数事業に携わる者 |
| 事業ミーティング | 事業担当者間での合意形成 | 事業に関する全ての事項 | 事業責任者、運営責任者、管理責任者、インストラクター、その他 | 事業担当者間で調整 | 事業責任者 | |
| 各委員会 | 別紙 | 別紙 | 別紙 | 事務担当者が調整 | 当該委員会の事務担当チーム、係長 | 事業や委員会間の日程調整が課題、特に複数事業に携わる者 |

参考:会議での承認は実質的な決裁と考えるとよく、それに従い業務を進めることは問題ないが、書面決裁を持って形式的にも決裁を承けておく必要がある。

平成24年度運営協議会議題一覧

第1回開催：平成24年4月18日（水）

【議 事】

- ・ 野外教育、青少年教育の現状と国立施設の役割
- ・ 平成23年度「新しい公共」型の管理運営に向けた試行的実施報告書及び国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告）について
- ・ 運営協議会委員と施設職員の協働について
- ・ 森のようちえん実施報告について

第2回開催：平成24年6月13日（水）

【議 事】

- ・ 各協働委員会からの報告について
- ・ 今後の試行実施に係る事業等の実施について

第3回開催：平成24年9月11日（火）

【議 事】

- ・ 各協働委員会からの報告について
- ・ 試行実施に係る事業等の実施について
- ・ キャンプ場等の管理運営について

第4回開催：平成24年11月21日（水）

【議 事】

- ・ 各協働委員会からの報告について
- ・ 試行実施に係る事業等の報告について
- ・ アニュアルレポート（AR）について
- ・ 平成25年度運営計画の策定方法について

第5回開催：平成24年12月19日（水）

【議 事】

- ・ アニュアルレポート（AR）について
- ・ 平成25年度運営計画について
- ・ 新春お年玉企画コンテストについて

第6回開催：平成25年1月21日（月）

【議 事】

- ・ 国立赤城青少年交流の家運営レポート（仮称）について
- ・ 平成25年度運営計画について
- ・ ホームページのリニューアルについて

第7回開催：平成25年2月14日（木）

【議 事】

- ・ 国立赤城青少年交流の家運営レポートについて
- ・ 平成25年度運営計画について
- ・ 平成25年度運営協議会・協働委員会について

第8回開催：平成25年3月15日（金）

【議 事】

- ・ 国立赤城青少年交流の家運営レポートについて
- ・ 平成25年度運営計画について

国立赤城青少年交流の家運営協議会（第1回） 議事概要

日時 平成24年 4月18日（水） 13:00～15:00
場所 国立赤城青少年交流の家 第1研修室
出席 石倉、小倉、坂西、櫛島、林、星野(座長)、森田の各委員
桜井国立赤城青少年交流の家所長
欠席 片亀、斎藤、松井の各委員
陪席 川井国立青少年教育振興機構総務企画課長
佐々木国立青少年教育振興機構総務企画課企画・評価係長
島崎国立赤城青少年交流の家次長

- 議事に先立ち、林新委員の紹介及び第6回運営協議会議事概要等が確認され、了承された。

議 事

- (1) 野外教育、青少年教育の現状と国立施設の役割
星野座長から資料No.1、資料No.2及び追加配付資料に基づき、青少年教育に関する施策の流れや、国立施設の置かれている現状などについて説明があった。
- (2) 平成23年度「新しい公共」型の管理運営に向けた試行的実施報告書及び国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告）
桜井所長等から資料No.3、資料No.4及び資料No.5に基づき、平成23年度の施行内容の報告及び国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議の第1次報告について説明があった。
- (3) 運営協議会委員と施設職員の協働について
桜井所長から資料No.6に基づき、協働委員会を設置し各委員が役割分担しながら協働する体制についての説明があり、ナショナルセンターの役割や試行的実施の意義等について、民間企業の例などが紹介されるなど意見交換がなされ、案のとおり協働していくことが了承された。
- (4) 森のようちえんの実施報告について
櫛島委員から追加配付資料「わかくさ幼稚園 森のようちえん実施計画書 案」及びスライド資料に基づき、2月24日に実施された同事業について報告があった。
- (5) その他
特になし

※ 次回開催は、平成24年5月14日(月)～18日(金)で調整することとされた。

以上

国立赤城青少年交流の家運営協議会（第2回） 議事概要

日時 平成24年 6月13日（水） 15:00～17:00
場所 国立赤城青少年交流の家 第4研修室
出席 石倉、小倉、齊藤、櫛島、林、星野(座長)、松井、森田の各委員
桜井国立赤城青少年交流の家所長
欠席 片亀、坂西の各委員
陪席 佐々木国立青少年教育振興機構総務企画課企画・評価係長
島崎国立赤城青少年交流の家次長

- 議事に先立ち、4月1日採用職員（高瀬、井上）の紹介及び第1回運営協議会議事録等が確認され、了承された。

議 事

(1) 各協働委員会からの報告について

桜井所長及び各協働委員会責任者から資料No.1に基づき、協働委員会での検討状況や委員会後の進捗状況について説明があり、主に以下のような意見が出された。

(広報) 委員会で検討すべき広報とは、本所の認知率を向上させるための広報であることが確認された。

(食育) アイディアも良くスケジュールも具体的で、今後、期待できる。

(環境) 赤城自然エネルギーの家の実施にあたっては、地域の団体等を活かすような工夫により、エネルギーサイクルなどの学習に繋げられるのではないか。

(研修) 群馬のみならず関東エリアの施設職員も研修の対象とするべきである。

(2) 今後の試行実施に係る事業等の実施について

① 職員から、渋川市立古巻小学校を具体例として、小学校等を対象にデータブックを活用した新たな利用者支援について、また、櫛島委員から、森のようちえんを具体例として、地域の団体等を対象にした新たな形態の受入について説明があり、了承された。

② 「新しい公共」型の管理運営として、地域の団体がそれぞれの得意技を活かして、施設の管理運営に協力するというやり方が考えられるのではないか、との意見があり、現在、「あかぎ自然学校」(多目的グラウンド、センター棟、キャンプ場などを含む自然体験のための施設・設備群)を生かし切れていないことから、そのノウハウを有する地域団体等との協働について検討することとされた。

③ 地域の団体は、あらゆるタイプの指導者を準備することはできず、安全性に対する懸念から事業を断念することもあることから、国立施設が、研修などを通じて対応すべきことが確認された。

(3) その他

特になし

※ 次回の協働委員会の開催は、平成24年7月9日(月)～13日(金)で、委員会ごとに調整することとされた。

林委員から大根（無農薬、有機栽培）の差し入れがあり、各委員に配付された。

以上

国立赤城青少年交流の家運営協議会（第3回） 議事概要

日時 平成24年 9月11日（火） 10:00～12:00
場所 国立赤城青少年交流の家 第6研修室
出席 石倉(代理)※、小倉、坂西、櫛島、林、星野(座長)、松井、森田(代理)※
の各委員、桜井国立赤城青少年交流の家所長
※ 石倉委員代理：細谷サンデンファシリティ株式会社取締役
森田委員代理：太田群馬県教育委員会生涯学習課補佐
欠席 片亀、齊藤の各委員
陪席 川井国立青少年教育振興機構総務企画課長
島崎国立赤城青少年交流の家次長

○ 議事に先立ち、第2回運営協議会議事録等が確認され、了承された。

議 事

(1) 各協働委員会からの報告について

桜井所長及び各協働委員会責任者から資料No.1に基づき、協働委員会の進捗状況について説明があり、主に以下のとおり意見が出された。

(広報)誰に対し、何を広報するべきなのかを明確化することが重要である。

(食育)旬の地元産の食材を使い、彩り等も考えて、思い出に残るようなメニューを提供すべき。また、食堂のテーブルや椅子の色、レイアウトも重要な要素である。

(研修)可能なものは、ボランティアや子ども会の役員など地域の団体にも対象を広げていってはどうか。

(2) 試行実施に係る事業等の実施について

桜井所長及び職員から資料No.2に基づき、試行実施として行った事業等について、データブックや自然体験活動指導者養成研修の修了者を指導者として活用するという視点で実施したこと、今後課題等を詰めていきたいとの報告があり、体験活動の実施内容については指導者の個性による違いがあっても良いと思うが、学校側は、管理的に同一の指導を求める傾向がある、目標や狙いをきちんと共有することが重要であるとの意見があった。

(3) キャンプ場等の管理運営について

桜井所長及び職員から資料No.3に基づき、マンパワー(質・量)の不足からキャンプ場周辺施設を有効活用できていない現状や、その対応策として所内で検討した結果、地域の団体がそれぞれの得意分野を活かして管理運営に参画するような方策について説明があり、意見交換の結果を踏まえ、更に対応策を検討することとなった。

(4) その他

星野座長から、「本運営協議会は残り半年であるが、今まで出されていない課題などがあれば整理・検討し、今後の施設運営の方針に活かしていきたい」との発言があり、次のような意見が出された。また、今後も課題等あれば、所長に提案することとなった。

- ・ ボランティアをもっと活用すべき。事業への協力のみならず、備品のチェックなどの管理的な業務でもよい。ボランティアが活躍できる場を提供する必要があるのではないか。
- ・ 交流の家がコーディネーターとなり、地域の団体を活用できるプログラムがあると良い。
- ・ 当初の運営協議会で、「試行の具体的な内容としてナショナルセンターとしての役割等が示されたが、その具体的な進捗状況はどうか」との質問があり、進捗状況等を整理した資料を配付することとなった。

※ 次長から、①所の事業報告をまとめる関係から、協働委員会は次回が最終となり、まとめをお願いしたい（12月は運営協議会となる）、②日程は、協働委員会ごとに調整させていただきたい、③11月の運営協議会は、11月5日～9日で調整させていただきたい、との事務連絡があった。

以上

国立赤城青少年交流の家運営協議会（第4回） 議事概要

日時 平成24年11月21日（水） 15:00～17:00
場所 国立赤城青少年交流の家 第2研修室
出席 小倉、齊藤、星野(座長)、松井、森田(代理)*の各委員
桜井国立赤城青少年交流の家所長
※ 森田委員代理：小野義孝（群馬県教育委員会生涯学習課）
欠席 石倉、片亀、坂西、櫛島、林の各委員
陪席 川井国立青少年教育振興機構総務企画課長

- 議事に先立ち、第3回運営協議会議事録等が確認され、了承された。また、桜井所長から、運営協議会発足時に示した試行実施に係る具体案の達成状況及び前回の運営協議会後に委員から寄せられた意見や課題について報告があり、了承された。

議 事

(1) 各協働委員会からの報告について

桜井所長及び職員から資料No.1に基づき、協働委員会の1年間の活動内容、テーマ及び成果などの報告があり、本年度の活動終了について了承され、今後は運営協議会等の意見を踏まえて業務を推進していくこととされた。また、ご協力いただいた委員の意見や感想なども報告書に盛り込むこととされた。

(2) 試行実施に係る事業等の実施について

桜井所長及び職員から資料No.2に基づき、試行実施として行った事業（学校受入）について、全て意図したとおりできたわけではないが、学校の評価は全体的に良かったことや、今後課題等を詰めて来年度はもっと良い形で実施したいとの報告があり、了承された。

(3) アニュアルレポート（AR）について

桜井所長及び職員から資料No.3に基づき、地域住民等一般の方に交流の家の取り組みを理解していただくことや、2年間のまとめと報告等を目的として、コンパクトな報告書を作成したい、また、運営協議会委員にも意見や感想など書いていただければありがたいとの説明があり、了承された。

(4) 平成25年度運営計画の策定方法について

桜井所長及び職員から資料No.4に基づき、現在進行中の平成25年度運営計画の策定について、策定方法や方向性などの説明があり、了承された。

(5) その他

特になし

※職員から、12月の運営協議会は12月19日を中心に、忘年会を実施することを前提に調整させていただきたいとの説明があり、了承された。

国立赤城青少年交流の家運営協議会（第5回） 議事概要

日時 平成24年12月19日（水） 15:00～17:15
場所 国立赤城青少年交流の家 第6研修室
出席 小倉、片亀、坂西、櫛島、林、星野(座長)、松井、森田の各委員
桜井国立赤城青少年交流の家所長
欠席 石倉、斎藤の各委員
陪席 島崎国立赤城青少年交流の家次長

- 議事に先立ち、第4回運営協議会議事録等が確認され、了承された。また、桜井所長から、国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議について、①試行実施施設の拡大(大雪、那須甲子、妙高、若狭湾、阿蘇)、②九州地区における国立施設間のコーディネートを主任務とするエリアマネージャーの試行的配置について報告があり、了承された。

議 事

(1) アニュアルレポート（AR）について

桜井所長及び職員から資料No.1に基づき、本所の2年間の活動について分かりやすくお知らせするため、本巻、別冊に分け、本巻は概要を一覧できるように、別冊は具体的な内容まで分かりやすく伝えられるようにしたい、との報告があり、読み物か見せ物かはっきり分ける、気持ちが伝わるような写真や図をもっと使用する、観音開き8ページのパンフレット様にする、等の意見が出され、これらの意見を踏まえて、構成等検討し直すこととなった。

(2) 平成25年度運営計画について

桜井所長及び職員から資料No.2に基づき、運営計画策定のため実施した戦略会議を踏まえて、平成25年度は、利用サービスや事業の質を高めるため、利用者受入方法等の見直しや事業の整理を行い、また、将来像も視野に入れながら本当に必要なことに絞るという視点で立案したこと、及び、担当のチーム・係ごとに具体的な計画事項について説明があり、視点については了承され、今後、予算の前年度比較を入れる等工夫する他、体裁も整えていくこととされた。

(3) 新春お年玉企画コンテストについて

桜井所長から資料No.3に基づき、優秀賞候補6点について説明があり、各委員から1位～3位までが投票され、その結果、1位「赤城の森からのプレゼント」、2位「赤城の自然を育ててみよう」、3位「あかぎ健康ウォークラリー」となり、提案者は、1月4日仕事初めの際に表彰されることとなった。

(4) その他

特になし

※1月の運営協議会の日程は、座長と相談の上調整させていただきたいとの説明があり、了承された。

国立赤城青少年交流の家運営協議会（第6回） 議事概要

日時 平成25年 1月21日（月） 13:00～15:00
場所 国立赤城青少年交流の家 第1研修室
出席 片亀、櫛島、星野(座長)、森田(代理)の各委員
桜井国立赤城青少年交流の家所長
欠席 石倉、小倉、斎藤、坂西、林、松井、の各委員
陪席 国立那須甲子青少年自然の家 新山所長、大野主幹
国立妙高青少年自然の家 伊野所長、國府次長
国立赤城青少年交流の家 島崎次長

- 議事に先立ち、第5回運営協議会議事録等が確認され、了承された。また、国立那須甲子青少年自然の家、国立妙高青少年自然の家において1月から「新しい公共」型の管理運営が施行され、今回は両施設の陪席がある旨の説明があった。

議 事

(1) 国立赤城青少年交流の家運営レポート(仮称)について

桜井所長から資料No.1に基づき、①名称を「運営レポート」としたい、②サマリーと本編の2本立てとし、サマリーは本編を分かりやすく簡略したものとし8ページのリーフレット様に作成し、本編は、電子データで配付するものとし、現在までに作成したものに、グラフや写真或いは試行として実際に実施したことを具体的に記載するなどして報告書としても活用できるものとしたい、との説明があり、了承された。

また、協働委員会報告書に委員のコメントを記載することについて、研修については森田委員、広報は、Webについて坂西委員、利用促進について松井委員、食育について林委員、環境・財務について片亀委員に記載していただくことが了承された。

(2) 平成25年度運営計画について

桜井所長から資料No.2に基づき、前回の説明を踏まえて、所として課題と思われる点や、機構全体で取り組んでいる福島県内の児童のための「ふみだすキャンプ」や所として応援している事業（森のようちえん）等が拡大している等、運営計画に反映されていない案件もあるとの説明があり、意見交換が行われた。今後は事業予算なども含めて検討することとされた。

(3) ホームページのリニューアルについて

坂田事業推進室長から資料No.3に基づき、リニューアルのデザイン案について説明があり、意見交換の結果、本デザイン案により作成することが了承された。

(4) その他

- ・大きな事業を出来るよう、予算を繰り越せるような仕組みが必要ではないか、との意見があった。
- ・桜井所長から今年度で試行が終了し来年度から本格実施となるが、運営協議会は今までどおり実施したいとの説明があり了承された。

※島崎次長から、2月の運営協議会は、2月13、14日のどちらかで、座長と相談の上決定させていただきたいとの説明があり、了承された。

国立赤城青少年交流の家運営協議会（第7回） 議事概要

日時 平成25年 2月14日（木） 13:00～15:00
場所 国立赤城青少年交流の家 第2研修室
出席 石倉、小倉、坂西、櫛島、林、星野(座長)、森田(代理) の各委員
桜井国立赤城青少年交流の家所長
小野群馬県教育委員会事務局生涯学習課社会教育主事
欠席 片亀、斎藤、松井、の各委員
陪席 島崎国立赤城青少年交流の家次長

議事に先立ち、第6回運営協議会議事概要等が確認され、了承された。

議 事

(1) 国立赤城青少年交流の家運営レポートについて

桜井所長から資料 1に基づき、資料は現在までに作成済みの部分であるが、ご意見をお寄せいただきたい、決算見込みについて、シーツ等洗濯料収入が当初予算より伸びたため63万円弱の補正予算が組めた、協働委員会報告書の委員のコメントについてご確認いただきたい、との説明があり、協議の結果、については持ち帰り確認することが了承され、については、問題ないことが確認された。

また、今後の修正等については、座長及び桜井所長に一任することとされた。

(2) 平成25年度運営計画について

桜井所長から資料 2に基づき、運営計画に付属する予算・決算額一覧(様式)を作成した、機構全体で取り組んでいく事業(ふみだすキャンプ)があり、運営計画(本文)に記載したい、との説明があり了承された。

(3) 平成25年度運営協議会・協働委員会について

桜井所長から、来年度からの運営協議会・協働委員会のあり方について協議をお願いしたいとの発言があり、資料 3を基に意見交換が行われ、来年度に向けてさらに検討することとされた。

(4) その他

- ・桜井所長から、林委員から提案のあった食材の地産地消の推進について、食堂業務受託会社とも協議の上、野菜については契約農家に本所専用の栽培を行っていただくことで可能性が見えてきたとの報告があった。また、櫛島委員から、障害者福祉施設でナス等を栽培しているところもある、との情報提供があった。

島崎次長から、3月の運営協議会は3月15日(金)に開催させていただきたいとの説明があり、了承された。

国立赤城青少年交流の家運営協議会（第8回） 議事概要

日時 平成25年 3月15日（金） 13:00～15:00
場所 国立赤城青少年交流の家 第1研修室
出席 小倉、片亀、坂西、櫛島、林、星野(座長)、松井、森田(代理) の各委員
桜井国立赤城青少年交流の家所長
小野群馬県教育委員会事務局生涯学習課社会教育主事
欠席 石倉、斎藤の各委員
陪席 島崎国立赤城青少年交流の家次長

議事に先立ち、第7回運営協議会議事概要等が確認され、了承された。

議 事

(1) 「新しい公共」型の管理運営に向けた試行的実施報告書について

桜井所長から資料 1に基づき、本報告書は23年度のものに今年度実施したことを追加記載したもので3月14日に機構本部に提出済みであり、内容は運営レポートと同じである、との報告があり、内容確認の上、了承された。

ただし、以下の2点は、機構本部に修正を依頼することとなった。

- ・ 7ページ「全体指導者」を「学校が行う自然体験活動の指導者」に修正
- ・ 9ページ「トライ&エラー」を「試行錯誤」に修正

(2) 国立赤城青少年交流の家運営レポートについて

桜井所長から資料 2に基づき、本文の内容は今までと変更ないことを確認の上、3月14日現在の決算見込みについて報告があり、了承された。

(3) 平成25年度運営計画について

桜井所長から資料 3に基づき、本文の内容は今までと変更ないことを確認の上、3月12日現在の予算について、今年度は一般管理費も細密な積算を行ったこと、収入見込は担当者の予測でありこれから(本部から)配分される、などの説明があり、協議の結果、了承された。

(4) 運営協議会のあり方について

桜井所長から資料 4に基づき、管理運営の継続性を担保するため運営協議会のあり方を明確化したいとの趣旨、及び、前回の議論を踏まえて検討した内容について説明があり、協議の結果、資料については了承され、協議の際に出された意見は、今後の業務遂行に当たり心に留めておくこととされた。

(5) その他

- ・ ボランティアスタッフ等も大事な人材であることから、運営協議会への陪席が可とされた。
- ・ 桜井所長から、退職者の紹介があった。
- ・ 島崎次長から、来年度は一括して日程調整したい旨の説明があり、了承された。

試行実施協働委員会一覧

| 委員会名 | 業務内容 | 所属委員 | 委員間の主な分担 | 対応する所内委員会等 | 事務担当部署 | 目的・目標 | 構成メンバー (ば責任者) | 備考 |
|-------|---|----------------------|---|------------|-----------------------|--|------------------------------------|----------------------|
| 事業 | 運営計画に掲げた各種事業に対する助言や利用者の実施する研修への新たな支援のあり方について一緒に検討 | 石倉 | リフレッシュキャンプ等 | | 事業推進室 企画チーム | / | | その他の事業についてもお願います。 |
| | | 小倉 齊藤 星野 櫛島 | 体験の風をおこそう等 新しい形での受入の試 行実施等 6泊7日キャンプ、教員 免許状更新講習等 森のようちえん等 | | | | | |
| 食育 | 本所で、ほぼ手つかずだった食育について、事業化を図る。 | 林 | | 食堂業務委員会 | 事業推進室 利用チーム | 給食業務が安定的に、かつ円滑に運営されるための具体的な事項を審議し、利用者サービスの向上を図ることを目的とする。 | 山崎，根岸，大澤，阿佐美，食堂担当者 | |
| 環境・財務 | コストの面からも環境対策活動を検討し、さらにそれを環境教育に結びつける。 | 石倉 | | 環境管理委員会 | 総務係 (自然エネルギーの管理係) | 交流の家の事業が環境に与える影響及び環境目的・目標の設定、美設計画及びそれらの見直しに関すること。 | 廣澤，小川，井上，内田，田村，秋山 | |
| | | 片亀 | | | | 交流の家の前年度より多くの利用者増を目指し、意図的・計画的な広報計画を作成する。 | 坂田，高瀬，栗崎，山崎，星野，新井，秋山 | |
| 広報 | 広報戦略を策定するとともに、実践を通して広報技術を獲得する。また、効果的な広報を行い、利用促進を図る。 | 坂西 | | 広報委員会 | 事業推進室 企画チーム | 交流の家のホームページの改善・充実のための具体的な方策に関する事項を検討し、円滑な管理・運用を行うことを目的とする。 | 星野，山崎，根岸，新井 | |
| | | | 松井 | | Web管理小委員会 利用促進小委員会 | 事業推進室 利用チーム | 特に閑散期の利用増が図れるよう、意図的・計画的な広報計画を作成する。 | 高瀬，柴崎，内田，小川，井上，田村，中屋 |
| 研修 | 施設職員として必要な能力の分析及び職員研修を体系化に対する助言 | 森田 小倉 星野 | | 研修企画委員会 | 総務係 | 主な活動プログラムの中のスキルアップ研修の実施，研修体系の構築，必要な能力の洗い出し | 新井，高瀬，柴崎，小野里(清) | |

協働委員会報告書

| | | | |
|--------|---|-----|---|
| 協働委員会 | 環境・財務協働委員会 | 委員名 | 運営協議会委員：石倉、片亀 所員：桜井、島崎、廣澤、根岸、柴崎、 内田、小川、田村、秋山、笠原 |
| テーマ | 赤城青少年交流の家における環境活動の推進 環境教育プログラムの充実と発展 「あかぎ自然エネルギーの家化計画」実現へ向けての戦略構想 民間から学ぶ「財務」の考え方 | | |
| 結果(成果) | <p>環境活動について、所外の間を交えて定期的な意見交換ができ、安定した活動を行うことができた。例えば暑さ対策では、遮熱カーテンを設置する方向で結論が出せたので、様々なアイデア出しや情報収集等した結果を形として残すことができた。</p> <p>企業やNPO法人で実施している環境教育事業の様子を参考にすることができ、事業を継続するための工夫や広報の重要性をあらためて認識することができた。</p> <p>ハードウェア面では、雨水再利用システムから（一部）着手していくこととした。ソフトウェア面では、交流の家単独で取り組むのではなく、他機関と連携して行っていくことを再確認し、実際に企業や大学と連携する方法について模索し始めることができた。</p> <p>「今後の課題」欄に記述する。</p> | | |
| 活動の記録 | <p>協働委員会を3回（5、7、10月）開催した。 所内の委員会を1回（10月）開催した。</p> <p>H24.5.16 協働委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の環境活動について確認した。 ・赤城自然エネルギーの家化計画の実現に向けての意見交換、アイデア出し、さらに実行可能なものに絞り込んで検討していくことを確認した。 <p>H24.7.9 協働委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度予定している環境教育プログラム（「環境教育入門講座」と「あかぎ森林再生活動体験プログラム」の2つ）についての概要説明と意見交換を行った。 ・今年度における環境活動の年度計画の実施状況について確認した。 ・節電計画の立案、特に夏の暑さ対策の検討を行った。 <p>H24.10.22 所内委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の年度計画実施状況について確認した。特に環境教育プログラムの質的改善・向上に努力していくこと、緑のカーテンを設置したこと、夏季の暑さ対策として遮熱カーテンを設置する提案が出されたことが確認された。 <p>H24.10.24 協働委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の実施状況を報告。遮熱カーテンは効果がありそうなので実施する。 ・環境教育プログラムにおいて、広報活動をもっと | | |

| | |
|-------------------|---|
| | <p>積極的にを行うこと、事業の継続性を維持するために事業実施後の様子を伝える媒体（ブログ等）を設立することを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あかぎ自然エネルギーの実現へ向けて、雨水の再利用システムから考えてみる、近隣の機関との連携を模索する（群大工学部）等の意見が出た。 ・サンデンファシリティと協力して「風力発電コンテストが開けないか」検討事項として継続する。 ・今年度の財務状況の説明。事業に対して適切な予算規模を把握することの難しさを確認した。 |
| <p>今後の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・所内の委員会の開催数が少なかったので、四半期ごとに開催の原則を守りたい。 ・今年度環境教育事業の継続性を維持するためのアイデアのひとつとして出された、「事業終了後も事業の ” その後 ” の様子を伝える媒体（ブログ等）を設立する」を実践してみる。 ・（環境教育事業について）広報活動をもっと活発化する。広報委員会と連携し、環境だけでなく他の教育事業とのバランスも考慮した上で全体的な広報戦略を立て、その一環として広報活動を行っていきたい。 ・赤城自然エネルギーの家化計画のさらなる発展、特に他機関との連携。具体的にはサンデンファシリティとの共同イベント開催や群馬大学工学部との事業共催など。 ・財務については、民間との違い、特に予算の考え方の違いが明確に意識された。民間は予算という考え方がそもそも薄い。結果的に利益が出ればよく、そのためには事業に着手した後、途中でコストを上げてもいいし、削ってもよい。国（機構）は、まず計画（予算）ありき。実施前にあらゆる可能性を考慮し、想定される無駄なコストをあらかじめ全部削っておく。その結果の予算要求、予算配分なので、普通に実施すれば余剰が出ることはない。仮に余剰が生まれれば、「計画性がなかった」、「事業の遂行に手抜きがあった」と非難されても仕方ない。この両者の性質の違いを理解した上で、なお民間から学べることは何かを考えていかねばならない。例えば「投資」の問題。民間は「この投資は意味がある（あった）のか？」をきちんと分析するが、国はこの意識が薄い。何にいくらかけるとどのくらいの効果が生まれるのかについて、もっとデータを蓄積して、分析していかねばならない。 |
| <p>運営協議会委員の意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光・熱、雨水、風、地中熱等の利用の前提として、日照時間、気温、降水量、風向・風速等の気象データを確認することが必要。つくば市の風力発電のように、風況調査がずさんだと無駄な投資になることもある。 ・モデル、シンボリックに小規模なものを一通り設置していくことも考えられるが、実用規模のものを設置する場合には費用対効果を十分検討する必要がある。その点では、太陽熱を利用することで、給湯・暖房エネルギーを削減することが最も現実的な選択肢と考える。 |

協働委員会報告書

| 協働委員会 | 研修協働委員会 | 委員名 | 運営協議会委員：小倉、星野、森田 所員：桜井、高瀬、柴崎、小野里、新井 |
|------------|--|-----|--|
| テーマ | 研修体系、研修計画の策定 青少年教育施設職員として備えるべき能力を明確にし、人事評価や自助努力の目安とする。 (理由) 指導や利用者サービスの質を保証するため、計画的に職員の能力の育成を図る必要がある。 | | |
| 結果(成果) | 主として指導系の職員(県教委との人事交流による者)を対象とした、3年を期間とする研修スケジュールを策定した。また、このスケジュールの基礎となる、初任者集中研修の日程案、研修科目一覧を作成した。 国立赤城青少年交流の家職員能力チェック表を作成した。 今秋から、3年スケジュールにのっとった研修を実施する。また、能力表について、各職員による試行的自己評価を実施する。 | | |
| 活動の記録 | 協働委員会を3回(5,7,9月)開催した。 所内の委員会を6回(協働委員会の3回を含む)開催した。 H24.5.16協働委員会：既存の資料並びに課題及び作業の進め方の確認、3年スケジュールの意見が出された。 H24.6.27所内委員会：3年スケジュール(案)の作成、スキルアップを秋か実施することとなった。 H24.7.11協働委員会：3年スケジュールに研修科目を盛り込み、具体的なものとすること、スキルアップ研修の実施が了承、能力は、具体的に記載することとされた。 H24.9.5所内委員会：研修科目、能力表の内容検討、スキルアップ研修の対象プログラムの検討 H24.9.26所内委員会：研修科目、能力表の内容確認、スキルアップ研修の対象プログラムの確認 H24.10.10協働委員会：3年スケジュール等及び能力表について、今後のブラッシュアップを条件に了承された。スキルアップ研修の実施についても了承。 | | |
| 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修科目について、今後研修を実施していく中で、科目そのものや内容の精査が必要。また、指導系(人事交流)でない職員にどう活用するか等も課題。 ・能力表について、書き方が大雑把な部分が残っている。出来るだけ分かりやすいものにしていく必要がある。 ・今後、現実に使ってみて、ブラッシュアップする必要がある。 | | |
| 運営協議会委員の意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修協働委員会の成果として、国立赤城の職員に対する緻密な「研修スケジュール」が整備でき、計画的な人材育成の一助となるものと考え。職員は、自然体験指導者等として入所者から常に高い能力を求められることになるが、今後の研修の成果に期待したい。 ・ただし、今回作成した「研修スケジュール」は固定的なものと考えず、研修実施後に課題を抽出するなど、PDCAサイクルを意識して、継続的に改善していくことが必要である。 ・なお、国立の施設として、関東エリアのリーディング施設としての機能を期待している。群馬県内及び関東エリアの同様な施設職員の資質向上も視野に入れ、取組をお願いしたい。 ・また、「職員能力チェック表」が整備され、試行的な自己評価から導入される。職員の自己啓発、資質向上に寄与することを期待している。今後も継続的に見直しを検討し、より機能する仕組みに改善されるよう工夫が求められる。 | | |

協働委員会報告書

| | | | |
|--------|---|-----|---|
| 協働委員会 | 広報協働委員会 | 委員名 | 運営協議会委員：坂西、松井 所員：桜井、島崎、坂田、高瀬、山崎 柴崎、星野、新井、秋山 |
| テーマ | 所報「カラゴロリ」発行の仕方 閑散期(冬期)の利用促進について 赤城青少年交流の家の広報のあり方(We bページの刷新を含む) | | |
| 結果(成果) | We bページを刷新するための手順が明確になるとともに、業者の選定も 終 えることができた。 所報「カラゴロリ」の発行の仕方や配布の方法についても決められた。 閑散期の利用の仕方についても良いアイデアをいただくことができた。 | | |
| 活動の記録 | <p>協働委員会を3回(5、7、9月)開催した。 所内の委員会を10回(協働委員会の3回を含む)開催した</p> <p>H24.5.9 所内委員会 所報「カラゴロリ」の発行の仕方の確認、閑散期の 利用促進についての意見が出された</p> <p>H24.5.16 協働委員会 所報「カラゴロリ」の発行状況、閑散期(冬期) の利用を増やすためにはどうしたらよいか意見が 出された。</p> <p>H24.6.14 所内委員会 閑散期の利用促進について、具体的な広報活動を どうしていったらよいか意見が出された。</p> <p>H24.7.10 協働委員会 広報の仕方やWe bページの刷新につての意見が 出された。</p> <p>H24.7.25 所内委員会 現在のWe bページをよりよいものに代えて行く にはどうしたらよいか意見が出された。</p> <p>H24.8.29 所内委員会 上毛新聞社を訪ねた。We bを変えるにはどうし たらよいかの視点が提示された。</p> <p>H24.9.12 所内委員会 業者の選定(見積もりを見て判断)</p> <p>H24.10.3 所内委員会 We bページ作成の具体的な作業手順、スケジュール についての確認</p> <p>H24.10.6 所内委員会 S W O T分析、閑散期利用の具体的な広報の仕方 について意見が出された。</p> <p>H24.10.10協働委員会 We bページ作成手順、業者選定の上承を受けた。 閑散期の広報のあり方についての意見が出され</p> | | |
| 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ We bにカウンターを付けられないか。また、他団体の人数や施設の使用 状況、風呂の時間などの情報を載せられないか。 ・ 教育委員会に対する効果的な広報をどのようにしていったらよいか。 ・ 施設を閉鎖する地方公共団体に対して、赤城利用の可能性を模索していく。 そのための広報活動をどのように展開していくか。 | | |

| | |
|-------------------|---|
| <p>運営協議会委員の意見</p> | <p>(坂西委員：Web小委員会担当)</p> <p>ホームページなどで多岐にわたる情報がメリハリなく発信されている様子が見られたため、既存の広報ツールを効果的に活用する方法を検討すべきであると意見を述べた。</p> <p>まず、発信する情報が誰に向けたものであるのかを見極めること。新規に利用を考える学校関係者や諸団体、またはリピーターへの発信なのか、あるいは広く一般に向けた発信なのか、情報を受け取る相手の立場に応じて、発信する情報の見せ方も工夫すべきだろう。また、Webでの発信は速報性とともに入特定多数が容易に閲覧できる点が、カラゴロリなどの紙媒体は記録性、一覧性といった点が、それぞれ利点として上げられる。情報の内容を精査して、的確な広報ツールを選択することで、従来以上の効果が得られると考える。</p> <p>Webは外部業者にフォーマットの作成を依頼することにしたが、デザインだけでなくデータ更新時の作業性の向上なども図ることとした。赤城のみならず、他の交流の家にも提案できるようなモデルが作られることを期待している。</p> <p>(松井委員：利用促進小委員会担当)</p> <p>ターゲットを絞り込んだ効果的な広報活動が望まれる。そのためには、利用団体のニーズを把握する必要がある。</p> <p>例えば、公立の小中学校を対象とするならば、教育現場の課題を把握し、その解決に向けての提案が必要である。広く学校現場から情報収集した後、多くの学校が共通して抱える課題に対する解決策のモデルプランを作成する。あるいは先行事例を参考にする。そしてモデルプランに従って試行してくれる学校と連携し、その成果を実証する。</p> <p>この成果をもとに、共通する課題を抱える学校を所管する教育委員会(各自治体)に提案すると効率がよい。可能であれば、教育長に直接提案することが望ましい。理解を得られれば(採用されれば)、多くの学校での実施が見込める。ただし、提案する課題解決策が現場の教員も感じている課題に対するものでなければ、実施しても成果が得にくいので、留意すべきである。</p> |
|-------------------|---|

協働委員会報告書

| | | | |
|--------|--|-----|--|
| 協働委員会 | 食育協働委員会 | 委員名 | <p>運営協議会委員：林</p> <p>所員：桜井、島崎、山崎、大澤、鈴木、根岸、阿佐美、佐藤</p> <p>食堂：笠原</p> |
| テーマ | <ol style="list-style-type: none"> 1 関心や意欲を高める取り組み。 2 理解を促す取り組み。 3 実践力を高める取り組み。 4 環境を整える取り組み。 | | |
| 結果（成果） | <ol style="list-style-type: none"> 1 食堂バイキングレーン付近での食堂職員からの食育の声かけ。 食堂テーブルへの興味関心を高めるクイズの設置。 季節感や群馬の郷土料理を取り入れたメニューの開発。 2 「いただきます」「ごちそうさま」など感謝の心を育む掲示物作成。 オリエンテーションにおける、栄養のバランスがとれた盛りつけについて理解できるプレゼンテーションの実施。 つどいにおける、食事の大切さがわかる講話の実施。 3 食に係わる活動プログラムの活性化。 食育につながる活動プログラムの考案。 4 栄養のバランスを考える際に必要な料理名のプレート設置。 健康によい旬の食材を取り入れるための地産地消システムの構築。 | | |
| 活動の記録 | <p>所内食堂委員会実施(5・7・9月)...協働委員会原案作成、新メニュー試食 協働委員会実施(5・7・10月)...取り組みの発案や協議、進行状況の確認など。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 5月...協働委員会で店長に発案。声かけの開始。 9月まで...食育クイズの素材収集 10月...協働委員会でクイズ案の承認。 別紙1 11月...クイズプレートの作成。(運営協議会の承認を経て11月設置) 5月～...地元の直売所や郷土料理店と提携したメニュー開発。 別紙2 2 5月...ポスター作成のための施設見学実施(とんとん広場) ～10月...取材画像を用いてポスター作成。 別紙3 5月...プレゼンテーション作成。協議会承認後に実施中。 別紙4 5月...講話原案を協議会承認後、毎つどいで実施中。 別紙5 3 5月～...ピザづくりで栄養のバランスを考えた具材選びの指導実施。 別紙6 9月...所内委員会で「じり焼き」発案。 12月初旬...食堂職員の指導により職員研修で試作予定。 ～3月...プログラム化予定。 4月...実施予定。 別紙6 4 ～9月...見た目判断しがたい料理のみプレート設置。 11月～...全料理にプレート設置。 別紙7 ～6月...町内直売所より夏野菜の仕入れ開始。 9月～...地元で契約農家を設けるための模索。今年度中に契約し、農家の顔が見えるように掲示物も設置予定。 | | |

| | |
|-------------------|---|
| <p>今後の課題</p> | <p>本年度はまずは食育を充実させることに終始した。 来年度は、取り組みが利用者にとどのような効果をもたらしているかを、退所アンケートへの項目新設や検食時の観察、抽出団体への全員アンケートなどで評価していきたい。</p> |
| <p>運営協議会委員の意見</p> | <p>食育と言葉では簡単に言ってしまうがちですが、大変奥深いものを改めて感じました。委員会では、4つのテーマに沿って、活発な意見交換、すぐ実行できる事案はすぐに、など前向きな充実した活動ができました。</p> <p>滞在時間の限られた中で、食に対する意識を高めるのはなかなか難しく、しかし、文字の図形化、色使い、素材の選択、統一感、食感、質感、遊びなどを工夫することで食に興味を持つ仕掛けづくりが大切だと思います。</p> <p>トレーの仕切り小皿の色とバイキングレーンの器を同じ色にして、バランスの良い食事への誘導。</p> <p>朝食前の収穫体験を取り入れ、その野菜を使って味噌汁とサラダだけでも食堂で提供していただくことにより旬と地産地消の意識の高揚など。</p> <p>しかし、家庭の食生活のゆがみ（社会生活全体と捉えたほうがいいのでしょうか）が子ども達の偏食につながっているような気がしてなりません。</p> <p>毎日の習慣を少々の時間で改善するのは大変なことです。</p> <p>家庭の中で普通に、健康な体作りや食事のマナー、食物の大切さなどが話題になってくれるように望みたいものです。</p> <p>そこで、今後の取り組みとして、ファミリーを対象にした日帰り食育イベントを増やしていただき、12月から3月までの冬季イベントなども考えたいところです。</p> <p>今回、委員として参加させていただき、所員の皆様の熱意やアイデアなどに、大変勉強させていただきました。</p> <p>これからも《未来の日本の担い手育て》に知恵を絞っていきたいと思います。</p> |

平成24年9月

食育クイズ素案一覧とプレート例

食育協働委員会

1 クイズ素案一覧

クイズ1 ジャがいも（馬鈴薯）は何科？

- (1) ユリ科
- (2) イモ科
- (3) ナス科

答えは(3)です。

主成分はでんぷんですが、ビタミンCも豊富です。ちなみに、さつまいもはイモ科です。

クイズ2 『陸蓮根』。これはなんでしょう？

- (1) オクラ
- (2) ピーマン
- (3) シシトウ

答えは(1)です。漢字からイメージできましたか？

オクラの独特のぬめりは、食物繊維によるもので、整腸作用やコレステロール低下作用があります。

クイズ3 保存するときに水を与えないほうが良い野菜は？

- (1) キュウリ
- (2) コマツナ
- (3) ホウレンソウ

答えは(1)のキュウリです。いたみやすくなります。

保存のときは、水滴をふき取って、ポリ袋に入れましょう。

ナスやキャベツ、ピーマンなども、水分を与えないほうがよい野菜です。

クイズ4 削除

クイズ5 夏の野菜の代表選手・トマト。

トマトという名前の語源は？

- (1) 真っ赤な果実
- (2) みずみずしい果実
- (3) 膨らむ果実

答えは(3)です。

アステカ文明が栄えたメキシコ地方が原産地です。

アステカ人はトマトを、"tomatel" = 膨らむ果実と呼びました。

クイズ6 乳用牛の中で、トップクラスの産乳能力があるホルスタイン種。テレビで よく見る白黒の牛ですね。

1年間に1頭でどのくらい牛乳がしぼれるでしょう？

- (1) 700kg (給食の250ml 牛乳パック 2400本)
- (2) 7,000kg (給食の250ml 牛乳パック 24000本)
- (3) 70,000kg (給食の250ml 牛乳パック240000本)

答えは(2)です。

ホルスタイン種は、オランダとドイツの国境付近の地方が原産の牛。日本には明治時代に輸入され、今では主な牛乳をしぼる牛となっています。

クイズ7 牛の腸の長さはどれくらい？

- (1) 約30メートル
- (2) 約60メートル
- (3) 約90メートル

答えは(2)です。

一般に草食動物の腸は長く肉食動物より長くなっています。牛の場合、腸の長さは体長の20倍です。ちなみに日本人の腸の長さは約7メートルといわれています。これに対し、肉食が中心の欧米人の腸の長さは、約4メートルであるといわれています。腸を納める腹部が小さいため、欧米の人は足が長いとされています。

クイズ8 鶏の胃袋に入っている意外なものとは？

- (1) えさ
- (2) 小石や砂
- (3) 虫

答えは(2)です。

鶏には、くちばしはあっても歯がありません。そのかわりにな胃袋に小石や砂をためておき、エサをくだくのです。胃の中に歯があるようなものですね。

クイズ9 ジングスカンでお馴染みの羊肉。

ラムとは？

- (1) 生後1年にならない子羊肉
- (2) 生後1年をすぎた羊肉
- (3) 羊肉すべてを指す

答えは(1)です。

生後1年以上の羊肉は「マトン」といいます。また、マトンのうち1年以上2年未満の羊肉を「ホゲット」と呼びます。

クイズ10 1羽の鶏が1年間に産む卵の個数は？

- (1) 約200個
- (2) 約300個
- (3) 約400個

答えは(2)です。

1日1個産むのが限界だそうです。ふつうは週に5~6個のペースなので、だいたい年間で、280~300個です。卵が1個約60gなので、年間で20kg近く産んでいることになります！よく考えるとすごいですね！

クイズ11 中華料理に使われる豆板醤。麻婆豆腐でおなじみの調味料です。担々麺などにも入っていますね。

材料の「豆」はどれ？

- (1) そら豆
- (2) いんげん豆
- (3) 大豆

答えは(1)です。

その他の材料は、赤唐辛子、種麴、味噌などです。

クイズ12 あきたこまち、コシヒカリ、ササニシキ。どれも様々な米の良いところを合わせて人工的に作りだされたものです。

この3種類のお米のなかで、作られたのが最も古いのはどれ？

- (1) あきたこまち
- (2) コシヒカリ
- (3) ササニシキ

答えは(2)です。

コシヒカリが昭和31年福井県の発祥、

ササニシキが昭和38年宮城県の発祥、

あきたこまちが昭和50年秋田県の発祥です。新潟の魚沼地方で作られるコシヒカリはブランドとして定着していますが、実は福井県が発祥なんですね。

クイズ13 お米の計量単位で「1俵」というと、

何kgのことでしょうか？

- (1) 30kg
- (2) 50kg
- (3) 60kg

答えは(3)です。

「1合」が約150gなので、「1俵」は「1合」の約400倍。1年間1人あたりの米の消費量は、約1俵といわれています。

江戸時代(今から約150年前)より前の日本でははこの「俵」という単位でお米を税金として納めていました。なんと1500年以上もお米がお金と同じ役割をしていたのです。お金で納める税金はまだ150年ですから10分の1しかたっていないのですね。

クイズ14 トウモロコシって緑色の皮をかぶっているのは知っているかな？これをむくとみんなが知ってる黄色いトウモロコシだよ。緑色の皮をむくと、白いひげがたくさんあります。このヒゲはなんのためにある？

- (1) 鳥に食べられないように粒を守るため
- (2) 水分が失われないようにするため
- (3) 受粉の際、花粉を受け止めるため

答えは(3)です。

ヒゲのような糸は、絹糸(けんし)と呼ばれるもので、めしべの一部分です。上から落ちてくる花粉を受け止めるため、糸を伸ばします。

クイズ15 昭和39年、魚介類の自給率はなんと113%もありました。それから40年後、平成16年の自給率は何パーセントでしょうか？

- (1) 35%
- (2) 55%
- (3) 75%

答えは(2)約55%です。

カニや貝類はほとんどが輸入品に頼っています。また、冷凍食品の多くが輸入水産物です。

近年では魚介類を獲りすぎたために、様々な種類で絶滅が心配されています。

クイズ16 世界にエビは何種類いる？

- (1) 約25種類
- (2) 約250種類
- (3) 約2500種類

答えは(3)です。

エビには、泳ぐエビ類(車えびなど:遊泳類)と、歩くエビ類(伊勢えびなど:歩行類)があり合わせて約2500種類いるそうです

クイズ17 子どもに人気のハンバーグ、元々は何の名前からついたの？

- (1) 料理を作った人の名前
- (2) 料理に使った肉の名前
- (3) 料理が作られた土地の名前

答えは(3)。

もともとは、ドイツのハンブルグ地方の料理です。ドイツ語のハンブルグが日本人には「ハンバーグ」と聞こえたのでしょう。ちなみに、明治時代になった日本では犬のことを「カメ」と呼ぶ人が増えたそうです。これは外国人が犬を呼ぶときに「カム・カム」(おいで)と言っているのを「犬」=「カメ」と勘違いしたそうです。こんな勘違いからできた名前はたくさんありそうですね。

クイズ18 納豆や豆腐に使われる「大豆」。次のなかで大豆がとれるのはどのどれでしょう。

- (1) インゲン豆
- (2) そら豆
- (3) 枝豆

答えは(3)

枝豆をさらに育てて収穫したものが大豆です。ビールのつまみだけかと思っていたらなかなかやりますねえ。ちなみに「納豆」は「豆を納める」。「豆腐」は「豆が腐る」どうやら名前がいつの頃か入れ替わってしまったようですね。

クイズ19 「フードファディズム」とは何のことでしょうか？

- (1) 食品会社が自分達のために行う、賞味期限のかいざんなどの食品偽装工作のこと
- (2) 食べ物や栄養が健康や病気に与える影響を、大げさに評価したり信じたりすること
- (3) 農薬を使わずに微生物を使って農作物を作ること

答えは(3)

「ダイエット食品でこんなにやせます！」とか「一日の食物繊維がこれ1本でまかなえます」とか「食べ続けたらガンが治った！」などなど、消費者が買いたくなるようないきすぎた宣伝のことを言います。「必ずもうかる！！」も危険ですよ。世の中、いい話にはご用心を。「毎日コツコツ」が大切です。

クイズ20 日本では「はし」はいつごろから中国から伝わったといわれているでしょう？

- (1) 縄文時代
- (2) 平安時代
- (3) 飛鳥時代

答えは(3)

今から1400年ほど前に仏教などとともに中国から伝わったと言われています。一説には遣隋使が持ち帰ったとも…。それ以前の日本人は手で食べていたようです。現在、地球上では、約3割の人が箸で、4割が手で、残り3割がナイフ・フォーク・スプーンで食事をしているとの統計があります。

クイズ21 日本の食料自給率（日本で食べられている食べ物が、日本でどれくらい作られているか）はどれくらいかな？

- (1) 10%くらい
- (2) 40%くらい
- (3) 100%

答えは(2)

日本の食料自給率は約40%とたいへん低く、先進国の中では最低水準です。多くの食料を外国から輸入しているということは、もし、外国からの輸入がストップしてしまったら、食べるものに困ってしまうということです。

旬の地元で作った食べ物がいちばんおいしくて体にもよく、遠くに運ばないので経済的にも環境的にも優れているのです。地元の産業を大切に自給率を高めるためにはどうすればよいか1人1人が考えなければならない時期に来ています。

クイズ22 日本で1年間に捨てられる食べ物の量は？

- (1) 19万トン
- (2) 190万トン
- (3) 1900万トン

答えは(3)

日本人一人当たりが、なんと一年間に150キログラムも捨てている計算になります。また、日本が外国から輸入する食料は6000万トンともいわれていますから、単純に輸入している量の3分の1は捨てていることになります。環境に悪いばかりでなく、輸入しているくせに捨てているのはおかしいですよ。

それに、もったいない。この日本の「もったいない」という考え方は外国にはない考え方で、今世界中から注目され、「もったいない」という言葉がそのまま外国でも使われ始めています。それなのに日本では...

ムダに買わない、ムダに作らない、食べ物や作ってくれた人に感謝する、好き嫌いをしないといったことで、捨てなくてもいいものが捨てられることを防げるのです。

クイズ23 箸と箸とで食べ物を受け渡ししてはいけない理由はどれ？

- (1) 病気がうつるから
- (2) 葬式のときに死んだ人の骨を移動する動作と同じだから
- (3) 箸と箸が触れると強い静電気が流れケガをするから

答えは(2)

(1)は科学的に納得できますが、一般的な理由ではありません。

「北枕は縁起が悪い」「夜蜘蛛は縁起が悪い」「夜爪を切るな」「夜口笛を吹くな」「4は縁起が悪い」「葬儀をしている家の前は親指を隠して通れ」など...聞いたことありますか？宗教や道徳的な観念で昔から禁止されていること、嫌がられていることがたくさんあります。

葬儀の後の斎場に行ったことはありますか？仏教では、焼き上がった人の骨は箸から箸へと複数の人の手を経て骨壺に入れる習わしとなっています。このことから、同じ動作を想像させるために普段の食事の時には縁起が悪いということで嫌がられているのです。上の「 」にある言い伝えも、なんらかの理由があるようです。考えてみてね。

クイズ24 昭和の初めの頃、死にそうな年寄り口バが元気になった理由はどれ？

- (1) 人間が飲むのと同じ栄養剤を飲ませたから
- (2) 若い元気な口バと同じオリに入れたから
- (3) 入れ歯を入れたから

答えは(3)

戦後、上野動物園で人気があった口バが、年をとって元気がなくなりました。そこで歯科大学の先生が苦労して入れ歯を作ったところ、とても元気になったといいます。噛むことがいかに大切かというお話し。一口30回は噛むと、胃や腸などの内蔵に負担がないので長生きできるということです。

クイズ25 牛乳などを飲んでカルシウムをとっただけでは体に吸収されず骨が強くなりません。ではどうすればよいでしょう。

- (1) ビタミンD(魚類に多く含まれる)をとる。
- (2) 酢を使った料理を食べる
- (3) 運動をする。

正解は全部。

カルシウムの吸収率は乳製品で50%、小魚で30%、緑黄色野菜、海藻で20%といった具合に食品ごとに異なります。また年齢によっても違ってきます。幼児なら75%、成人で30~40%、老齢になると吸収率はぐんと下がります。吸収されなかったカルシウムは便中に排出されます。カルシウムの吸収を助けるビタミンDは、鮭やしらす干し、鰯などの魚類に多く含まれます。また、酢を使った料理は胃液をたくさん分泌させ、カルシウムを吸収しやすくします。さらに、適度な運動は、骨の成長細胞に刺激を与えて活発化させ骨を強くするのです。「ちょっと怒りっぽいなあ」とか「骨が弱くなってきたかも」と感じる人は、どれも取り入れてみてくださいね。

クイズ26 ポテトチップス1袋の(うすしお味1袋85g)は471キロカロリーです。これは、ごはん何杯分のエネルギー量にあたるでしょうか？(ごはん1杯150g)

- (1) 約1杯
- (2) 約2杯
- (3) 約3杯

答え (2)約2杯

ごはん1杯は約250kcal。ダイエットでごはんを減らしても、スナック菓子などを食べていたら逆に体重は増えます。

クイズ27 ごはん1杯に、何粒のお米が入っているのでしょうか？

- (1) 約1,200粒
- (2) 約2,200粒
- (3) 約3,200粒

答え (3) 約3,200粒

ごはん1杯150gとすると、お米では約70g、粒数でいうと3200粒程度となります。1合カップは約150gですから、約1/2カップで一人分と覚えるといいですね。

クイズ28

500ml の炭酸飲料に含まれる糖分の量は、スティックシュガー何本分でしょう？

- (1) 1 ~ 3 本
- (2) 5 ~ 7 本
- (3) 10 ~ 13 本

答え (3)10 ~ 13 本

炭酸飲料には約 10 %の糖分（500ml に 50g の糖分！）が含まれています。
スティックシュガー 1 本 4 g としたら 12 本強です。飲みすぎには注意しよう！

2 完成プレートの例



各テーブルに置かれるプレート

両面に同じ問題が印刷されています。

「答え」の部分が横に引き出せます。



答えも両面に印刷されています。

平成 24 年 10 月

郷土料理や旬の食材を使ったメニュー

食堂業務委員会

1 旬の食材を使ったメニュー

キュウリのどぶ漬...地元富士見町のキュウリで浅漬けの漬け物をつくりました。大
好評でした。(7・8月)

筍の煮物...やわらかい旬の筍を使って野菜の煮物をつくります。(4・5月)

2 群馬の郷土料理を取り入れたメニュー

味噌こんにゃく...こんにゃくに甘い味噌をかけた郷土料理。(9・10月)

上州煮込みうどん...野菜をたっぷり入れた醤油ベースの汁で煮込んだうどん。
(11・12月)

焼きまんじゅう...地元の小売店から生地を仕入れました。甘い味噌を付けて焼いた
素まんじゅうです。餡ははいていません。(11・12月)

ねじっこ...小麦粉の生地をねじるようにして一口大にちぎり、ゆでたものに餡をか
けたぜんざいのようなデザートです。(5・6月)

感謝を込めて“いただきます!!”

命をいただいていることが、視覚的に一目でわかるように構成しました。ポスター大に印刷して食堂入り口に掲示する予定です。



できあがり!

